

令和2年第4回白鷹町議会定例会 第9日

追加変更議事日程

令和2年6月12日（金）午後3時00分開議

- 日程第 1 議第57号 白鷹町感染症対策基金条例の設定について
日程第 2 議第58号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について
日程第 3 報第 1号 令和元年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告
について
日程第 4 報第 2号 令和元年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越
額報告について
日程第 5 報第 3号 令和元年度白鷹町水道事業会計の繰越額報告について
日程第 6 委員会の閉会中の継続調査について

（議会運営委員会）

○出席議員（12名）

1番	今野正明	議員	2番	金田悟	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	丸川雅春	議員	6番	笹原俊一	議員
7番	小口尚司	議員	8番	奥山勝吉	議員
9番	山田仁	議員	10番	菅原隆男	議員
11番	関千鶴子	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	樋口浩
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	菅間直浩
町民課長	衣袋則子
健康福祉課長	長岡聡

商工観光課長補佐	小	林		裕
農林課長併 農業委員会事務局長	大	木	健	一
建設水道課長	鈴	木	克	仁
病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	田	宮		修
監査委員	竹	田	謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	佐	藤	雅	志
係長	芳	賀	和	則
書記	菅	原	美	樹

○開議の宣告

○議長（今野正明） ご参集誠にご苦労様です。

これより令和 2 年第 4 回白鷹町議会定例会 9 日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（今野正明） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

○議第 5 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第 1、議第 57 号 白鷹町感染症対策基金条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、議第 57 号 白鷹町感染症対策基金条例の設定についての提案理由を申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症による町民生活への影響を踏まえ、将来にわたり感染症の脅威から町民の健康と生活を守り、安全・安心を確保するため提案するものであります。

なお、内容につきましては総務課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

議第 57 号 白鷹町感染症対策基金条例の設定について。

白鷹町感染症対策基金条例を次のように制定する。

白鷹町感染症対策基金条例。

設置、第 1 条、感染症の脅威から町民の健康と生活を守り、将来にわたり安全・安心を確保するため、白鷹町感染症対策基金（以下「基金」という。）を設置する。

積立額、第 2 条、この条例により基金として積み立てる額は、白鷹町一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）の定めるところによる。

運用、第 3 条、町長は、基金設置の目的に応じ、確実、かつ、効率的な運用に努めなければならない。

管理、第4条、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実、かつ、有利な方法により、保管しなければならない。

運用益金の処理、第5条、基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して基金に編入するものとする。

基金の処分、第6条、基金は、基金の目的に応じ、処分することができる。

繰替運用、第7条、町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

委任、第8条、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則、この条例は、令和2年6月12日から施行する。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第57号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第2、議第58号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、議第58号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、今後の感染症対策や予防に向けた白鷹町感染症対策基金の創設に伴う積み立てに対応するとともに、勤労者生活安定資金緊急利子補給事業について所要の措置を講じ、債務負担行為の追加を行うものであります。

対応する財源といたしましては、寄附金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ3,150万円を追加し、歳入歳出それぞれ92億490万円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

予算書1ページをご覧くださいと思います。

議第58号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）。

令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億490万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

予算説明書の3ページをご覧くださいと思います。

款項目、補正額、計を申し上げます。

2歳入。

17款寄附金、1項寄附金、3目総務費寄附金、1万円、1万円。

19款1項1目繰越金、3,149万円、3億5,097万3,000円。

3歳出。

2款総務費、1項総務管理費、18目感染症対策基金費、3,000万円、3,000万円。元金積立でございます。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、150万円、3,023万2,000円。感染症対策勤労者生活安定資金緊急利子補給でございます。

予算書の4ページにお戻りください。

第2表、債務負担行為補正、追加でございます。

事項、白鷹町感染症対策勤労者生活安定資金緊急利子補給。

期間、令和2年度から令和7年度。

限度額、750万円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第58号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○報第1号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第3、報第1号 令和元年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、報第1号 令和元年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和元年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

令和元年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

款、項、事業名、翌年度繰越額を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、まちづくり複合施設整備事業400万円。

6款農林水産業費、1項農業費、担い手確保・経営強化支援事業897万8,000円。

10款教育費、4項社会教育費、郷土資料館整備事業1億4,638万2,000円。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、農地豪雨災害復旧事業費2,289万1,000円。林業豪雨災害復旧事業費550万円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

本件は報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○報第2号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第4、報第2号 令和元年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰

越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました、報第2号 令和元年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和元年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

なお、内容については建設水道課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

令和元年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書をご覧になっていただきたいと思っております。

款、項、事業名、翌年度繰越額を申し上げます。

1 款 1 項 公共下水道費、鮎貝第二汚水幹線更新事業1,587万円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

本件は報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○報第3号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第5、報第3号 令和元年度白鷹町水道事業会計の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました、報第3号 令和元年度白鷹町水道事業会計の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和元年度白鷹町水道事業会計予算に定めた建設改良に要する経費を翌年度に繰越した内容について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和元年度白鷹町水道事業会計予算繰越計算書により報告するものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

令和元年度白鷹町水道事業会計予算繰越計算書をご覧ください。

地方公営企業法第26条第1項による建設改良費の繰越額。

款、項、事業名、翌年度繰越額を申し上げます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、令和元年度県道長井白鷹線配水管布設工事（第1工区）1,009万5,000円、同第2工区1,888万6,000円、同第3工区632万5,000円、同第4工区607万2,000円、合計4,137万8,000円。

以上、報告申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

本件は報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（今野正明） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

本件については、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（今野正明） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和2年第4回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時17分〉